

市川市よりそい支援事業 (重層的支援体制整備事業)

市川市 福祉部 地域共生課
令和 5年12月28日

■市川市の位置



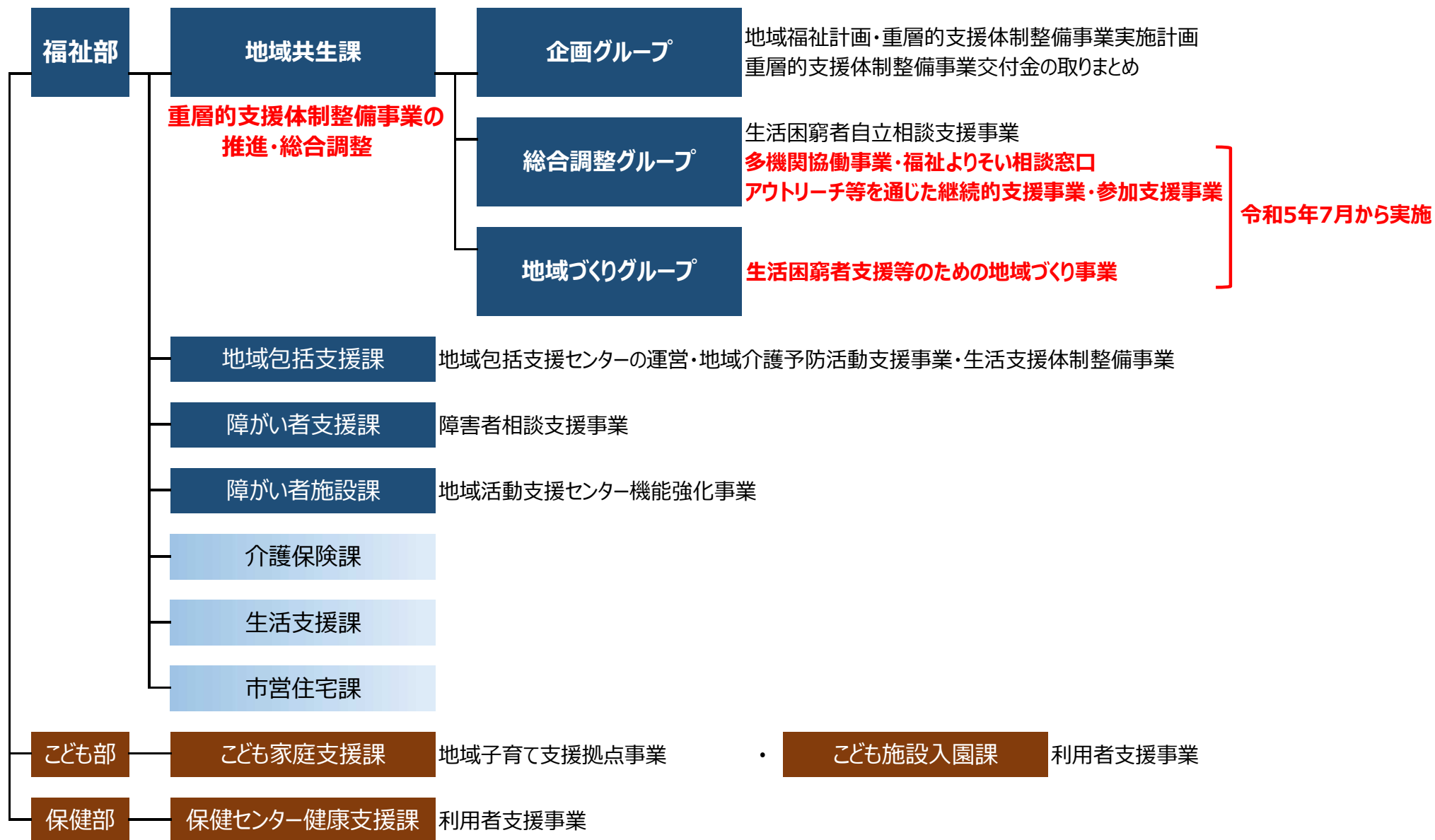
本市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から約20km圏内にほぼ市全域が含まれ、西は江戸川を隔て東京都に相對し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市及び東京湾に隣接しています。

令和5年11月30日現在

人口	493,021 人
世帯数	253,220 世帯
面積	56.39 m ²
高齢化率	21.5 %

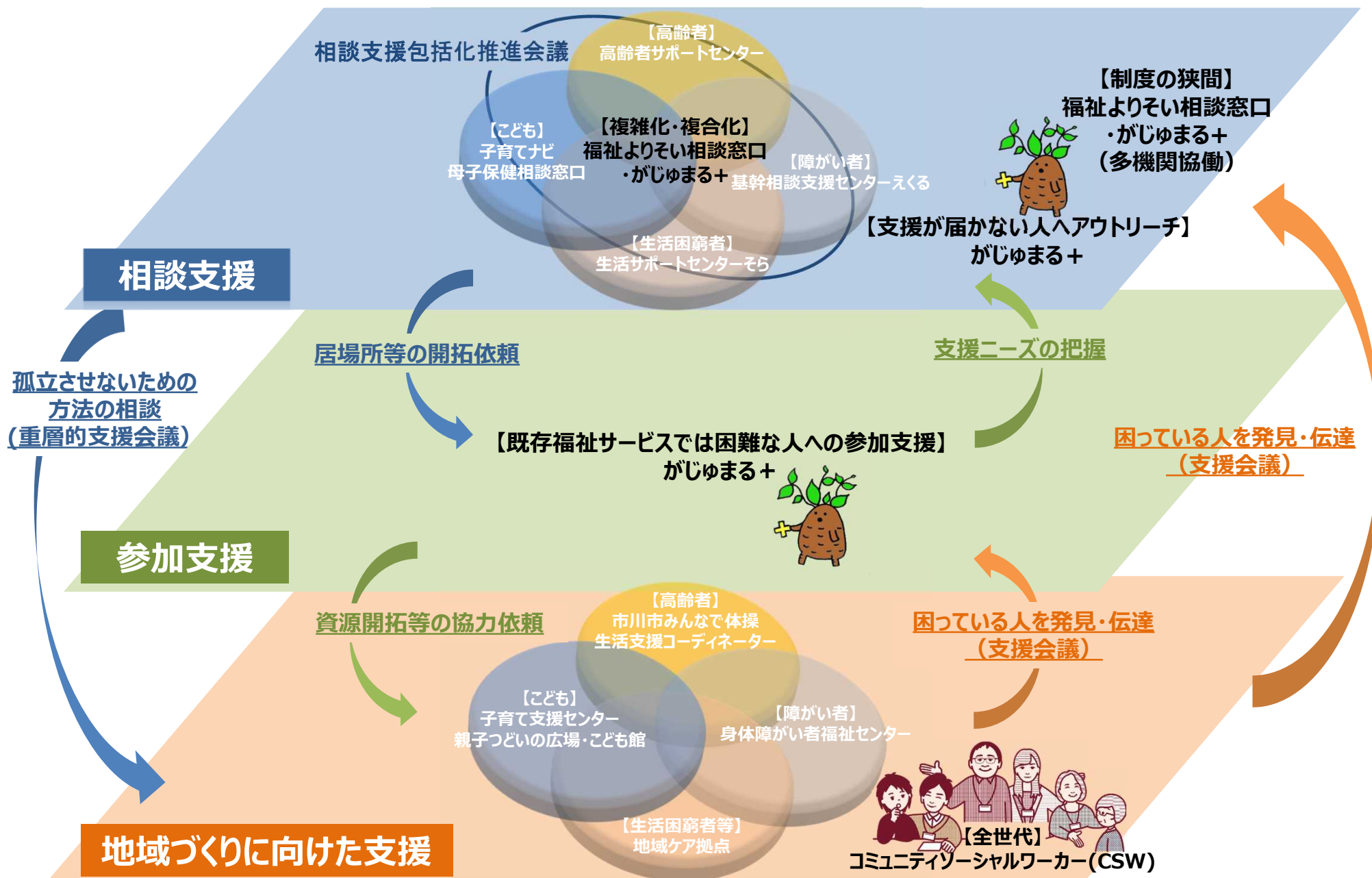
時期	内容	説明
平成30年8月	相談支援包括化推進会議の設置	包括的・総合的な相談支援体制を構築するために分野を横断する会議体を設置。
令和3年3月	第4期地域福祉計画の見直し	相談支援包括化推進会議の検討結果や重層的支援体制整備事業の創設を受け、令和5年度に重層的支援体制整備事業を実施する旨を記載。
令和5年4月	福祉部 組織再編 地域共生課を新設	地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業を推進するため、地域共生課を新設。
令和5年6月	重層的支援体制整備事業実施計画の策定	社会福祉審議会や地区推進会議にて意見を聴取し、策定。
平成5年7月	市川市よりそい支援事業（重層的支援体制整備事業）の開始 福祉よりそい相談窓口の開設	本市では「市川市よりそい支援事業」と称し、重層的支援体制整備事業を開始。制度の狭間や複雑化・複合化した課題に対応するための窓口を開設。

令和5年度における庁内の支援体制



※重層的支援体制整備事業の推進や総合調整役を担う福祉部の組織体制に加え、重層的支援体制整備事業を構成する各事業の所管課を示したものです。

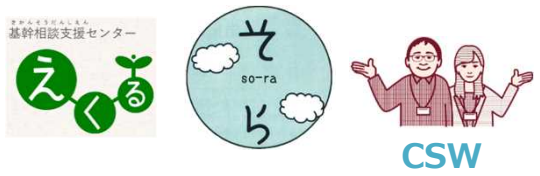
市川市よりそい支援事業（重層的支援体制整備事業）の全体像



市川市よりそい支援事業 実施体制

事業名		支援機関・実施場所等		
I 相談支援	包括的相談支援事業	高齢者	高齢者サポートセンター	15箇所
		障がい者	基幹相談支援センターえくる	2箇所
		こども	子育てナビ	2箇所
			母子保健相談窓口アイティ	4箇所
	生活困窮者	生活サポートセンターそら	1箇所	
	多機関協働事業	制度の狭間 複雑化・複合化した課題	【受付】 福祉よりそい相談窓口	1箇所
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	制度の狭間	【課題の整理】 がじゅまる+ 		
II 参加支援 参加支援事業	制度の狭間	がじゅまる+ 		
III 地域づくりに向けた支援 地域づくり事業	高齢者	市川みんなで体操活動場所	39箇所	
		生活支援コーディネーターの拠点	15箇所	
	障がい者	身体障がい者福祉センター	1箇所	
	こども	子育て支援センター・親子集いの広場	14箇所	
		こども館	4箇所	
生活困窮者等	地域ケアシステム拠点	15箇所		

制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱える相談者を支援する中で、そういった人が参加する居場所がない。。



包括的相談支援事業者など

依頼



がじゅまる+



- 実施事業
- ・多機関協働事業
 - ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
 - ・参加支援事業

がじゅまる+において企画・検討



コンセプト

- 対象者
 - ・関係機関が支援しており、支援者の付き添いがあれば参加できるかた
 - ・特に就労の一步目を踏み出すまでに、意識的なハードルの高さを感じているかた
- 目的
 - ・社会的孤立の解消。
 - ・人との関わりを意図的に作り出すことにより、社会的な接点や就労に対して自ら求め動けるようになるための一助になること。
 - ・支援者にとっては、参加者のいつもと違う一面を見ることで固着した関係性を見直すきっかけとなること。

フリースペースを作ろう！



支援者の付き添い



フリースペース たき火



- 活動内容
 - ・月2回、フリースペースを開催。
 - ・相談者も準備や計画段階から携わり、それぞれが役割を担うことで、より参加感や達成感を高める。

地域づくりに向けた支援（新たな居場所の創出）

